

孤独・孤立対策推進本部（第1回）

議事要旨

1. 日時：令和6年4月19日（金）8：00—8：15

2. 場所：総理大臣官邸4階大会議室

3. 出席者：

岸田 文雄	内閣総理大臣
林 芳正	内閣官房長官
加藤 鮎子	内閣府特命担当大臣
坂本 哲志	農林水産大臣
斉藤 鉄夫	国土交通大臣
伊藤 信太郎	環境大臣
松村 祥史	国家公安委員会委員長
新藤 義孝	内閣府特命担当大臣
自見 はなこ	内閣府特命担当大臣
石川 昭政	デジタル副大臣（代理出席）
高木 宏壽	復興副大臣（代理出席）
古賀 篤	内閣府副大臣（代理出席）
渡辺 孝一	総務副大臣（代理出席）
門山 宏哲	法務副大臣（代理出席）
柘植 芳文	外務副大臣（代理出席）
矢倉 克夫	財務副大臣（代理出席）
あべ 俊子	文部科学副大臣（代理出席）
岩田 和親	経済産業副大臣（代理出席）
神田 潤一	内閣府大臣政務官（代理出席）
古賀 友一郎	内閣府大臣政務官
三浦 靖	厚生労働大臣政務官（代理出席）
三宅 伸吾	防衛大臣政務官（代理出席） ほか

4. 概要

（1）孤独・孤立対策の推進体制について

（加藤内閣府特命担当大臣）

ただ今から、「第1回孤独・孤立対策推進本部」を開催いたします。それでは、議事に入ります。

議事の(1)「孤独・孤立対策の推進体制」について、お諮りいたします。

はじめに、この本部の運営要領につきまして、お手元の資料1のとおり決定したいと思います。

また、対策を関係府省庁が連携して推進するための「孤独・孤立対策推進会議」を、お手元の資料2のとおり、この本部の下部会議として設置することとしたいと思います。以上について、御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

ありがとうございます。資料1及び資料2について、決定いたしました。

(2) 孤独・孤立対策重点計画の策定に向けて

(加藤内閣府特命担当大臣)

続いて、議事(2)の「孤独・孤立対策重点計画の策定に向けて」について、私から資料3に基づいて御説明させていただきます。

1ページをご覧ください。これまでの経緯について簡単に御説明します。孤独・孤立の問題の背景として、単身世帯の増加、働き方の多様化、インターネットの普及などの社会構造の変化により、家族や地域、会社などにおける人との「つながり」が薄くなり、誰もが孤独・孤立の状態に陥りやすい状況になっていると考えられます。加えて、コロナ禍により社会環境が変化し、孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化しました。今後も単身世帯の増加が見込まれる中、問題の更なる深刻化が懸念されます。こういった状況の中、令和3年2月から、孤独・孤立対策担当大臣が司令塔となり、対策を推進してまいりました。

2ページをご覧ください。政府がこれまで講じてきた主な取組をまとめております。政府一体となった対策の推進、関係予算による施策の推進、NPO等との連携・意見聴取、情報発信の充実等、様々な施策を実施してまいりました。

3ページをご覧ください。政府として、孤独・孤立対策の安定的・継続的な推進を図るため、昨年の通常国会に孤独・孤立対策推進法案を提出し、昨年5月に成立いたしました。この本部は、同法に基づき設置され、同法に基づく新たな重点計画を策定することとなります。以上が、これまでの経緯です。

4ページをご覧ください。続いて、この本部において今後策定する重点計画について、御説明いたします。これまで政府においては、担当大臣を議長とし、全省庁の副大臣により構成された「孤独・孤立対策推進会議」において、令和3年12月に重点計画を策定し、令和4年12月に改定しております。

この既存の「重点計画」の基本理念や基本方針は、このページの下半分に記載しており

ます。新たな重点計画の策定に当たっては、既存の重点計画や、次に御紹介する有識者会議でとりまとめられた意見を踏まえつつ、この本部の下部会議である「孤独・孤立対策推進会議」において、必要に応じ、地方公共団体、孤独・孤立対策地域協議会又は関係機関等の意見を聴き、策定することを考えております。

5ページをご覧ください。有識者会議では、例えば、「新たに策定される重点計画においても、継続性及び法との整合性を確保するために、既存の重点計画の「基本理念」を踏襲することが適切である」などの御意見など、一層の検討・充実が必要な施策等についても御指摘をいただいております。こうした御意見を関係府省庁と共有しながら、新たな重点計画の検討を進めていこうと考えております。

議事（2）についての私からの説明は、以上です。

（3）高齢者等終身サポート事業者ガイドラインについて

（加藤内閣府特命担当大臣）

続きまして、議事（3）に移ります。

孤独・孤立対策にも関連する「高齢者等終身サポート事業者ガイドライン」について、厚生労働大臣政務官から御説明をお願いいたします。

（三浦厚生労働大臣政務官）

「高齢者等終身サポート事業者ガイドライン」について御説明いたします。独居高齢者等の増加が見込まれる中、身元保証や日常生活支援、死後事務等を契約に基づいて行う事業者が増加してきており、適正な事業運営の確保や、利用者が安心して利用できる環境を整備していくことが必要です。

このため、昨年開催された「認知症と向き合う『幸齢社会』実現会議」におけるとりまとめを踏まえ、関係省庁横断で整理し、資料4-1及び4-2のとおり、ガイドラインの検討を進めてまいりました。

ガイドラインでは、契約締結や契約の履行にあたって留意すべき事項、事業者の体制に関する留意事項などを記載しており、今後、パブリックコメントを行うなど、策定に向けて関係省庁と連携して取り組んでまいります。

（4）孤独・孤立対策推進本部長（内閣総理大臣） あいさつ

（加藤内閣府特命担当大臣）

最後に、本部長である岸田内閣総理大臣から、御挨拶をいただきます。プレスが入室いたしますので、しばらくお待ちください。

（岸田内閣総理大臣）

近年、我が国では、社会環境の変化により人と人とのつながりが希薄化しており、今後、

単身世帯の増加が見込まれる中、孤独・孤立の問題が深刻化することが懸念されています。

孤独・孤立の状態は、人生のあらゆる段階で何人にも生じうるものであり、個々人の幸福度や心身の健康のみならず、社会機能の存続にも関わる問題です。

こうしたことから、社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策を総合的に推進するため、昨年、「孤独・孤立対策推進法」が制定されました。

この度、4月1日の同法の施行に伴い、新たに、私を本部長とする「孤独・孤立対策推進本部」が設置され、対策の推進体制が整備されました。

本日の会合では、加藤担当大臣から、これまでの孤独・孤立対策の取組などについて説明をいただきました。今後、新たな「孤独・孤立対策重点計画」の策定に向け、検討を深化させていかなければなりません。

関係大臣におかれては、既存の施策の運用改善や新規施策の検討など、更なる推進につながる取組をしっかりと検討してください。

また、加藤担当大臣におかれては、各府省の検討を踏まえ、有識者や関係者の意見も丁寧に聞きながら、新たな「重点計画」案をとりまとめ、次回の本部に報告してください。

さらに、岸田政権では、安心して歳を重ねることができる社会に向け、独居高齢者等の生活上の課題に取り組んでおり、昨年開催した「認知症と向き合う『幸齢社会』実現会議」で、ガイドラインの策定を指示いたしました。本日、説明のあったガイドライン案について、パブリックコメントを進め、速やかに策定してください。

孤独・孤立対策推進法の目的である「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」、「相互に支え合い、人と人とのつながりが生まれる社会」の実現に向け、関係閣僚の御協力をお願いいたします。

(加藤内閣府特命担当大臣)

それでは、プレスの方は御退室ください。今後については、「孤独・孤立対策推進会議」を開催し、新たな重点計画の案について議論をした上で、第2回の本部にご報告させていただきます。

以上をもちまして、第1回孤独・孤立対策推進本部を終了いたします。

(以上)